

東京都私立高等学校等授業料軽減助成金における 家計急変支援制度(令和5年度分)のご案内

～令和5年度の高等学校等就学支援金制度(家計急変支援)の認定を受けた方が対象です～

令和5年度分の高等学校等就学支援金の家計急変支援制度(以下「就学支援金(家計急変)」という。)の認定を受けた方を対象(令和5年度卒業生を含む)に、東京都私立高等学校等授業料軽減助成金の家計急変支援制度(以下「軽減助成金(家計急変)」という。)に係る申請を受け付けます。

本制度は、令和5年度分の就学支援金(家計急変)の認定結果が令和6年度に及ぶことを受け、その認定結果及び支給額が審査に必要なことから、令和6年度に申請・交付を行うものです。

申請手続きの詳細につきましては、次の1～8をご確認ください。

1 対象となる申請者(保護者)の要件

下記の全ての要件に該当する方

(1) 令和5年度分の就学支援金(家計急変)の認定を受けた方

※ 令和5年度卒業生も含まれます。

(2) 令和5年度分の就学支援金(家計急変)の認定時に以下のいずれかの私立学校等の生徒の保護者等である方

①私立高等学校(全日制課程、定時制課程)

④私立高等専門学校(1～3年)

②私立中等教育学校後期課程

⑤私立専修学校高等課程

③私立特別支援学校の高等部

(3) 令和5年5月1日から令和6年3月1日まで生徒及び保護者が都内に在住していた方

※ 生徒が学校の指定する寮に入って都内から都外に移り住んでいた場合も対象となります。

(4) 令和5年度の授業料の負担額が396,000円を超える方

※ 396,000円以下の場合には、軽減助成金(家計急変)の対象外となります。

(5) 令和5年度に軽減助成金(多子世帯の認定を除く)を受給していない方

※ 令和5年度に多子世帯として軽減助成金を受給した方は、審査の結果、軽減助成金(家計急変)との差額が発生する場合には追加支給の対象となります。

2 申請期間

令和6年9月1日(日)から9月30日(月)まで ※9月30日消印有効

上記期間中までに令和5年度分の就学支援金(家計急変)の認定結果が未定の場合、「7 問合せ先」にご相談ください。

3 申請の方法

「6 申請に必要な書類」をご準備の上、申請期間にご郵送ください。

(3ページの「8 宛名ラベル」を切り取って封筒に貼り付けてください。)

4 助成額(年額)

※(注意)令和5年度の助成額が適用となります。

年間授業料※	助成額の計算方法
475,000円以上の場合	79,000円×就学支援金支給月数÷12 (1円未満切上げ)
396,000円超え475,000円未満の場合	(年額授業料※－396,000円)×就学支援金支給月数÷12 (1円未満切上げ)

※授業料減免額がある場合、授業料から減免額を差し引いた金額となります。

5 助成金交付時期

令和6年12月下旬(予定)

6 申請に必要な書類

必要な書類	対象者
<p>① 令和5年度分私立高等学校等授業料軽減助成金(家計急変)受給申請書</p> <ul style="list-style-type: none"> 当財団HPからダウンロードしてください。 https://www.shigaku-tokyo.or.jp 	申請者全員
<p>② 住民票又は住民票記載事項証明書若しくは区市町村長等が発行する証明書 ※a)、b)のいずれか</p> <p>a) 住民票</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請者(保護者)と生徒の記載があるもの 続柄の記載があるもの 令和5年5月1日時点で東京都内に住所を有していることが確認できるもの 申請日前3ヵ月以内の発行のもの <p>※マイナンバー(個人番号)の記載が「ない」もの</p>	令和5年5月1日から 現在まで 転居していない方
<p>b) 住民票の除票</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請者(保護者)と生徒の記載があるもの 続柄の記載があるもの 令和5年5月1日時点で東京都内に住所を有していることが確認できるもの 東京都内からの転出日が令和6年3月2日以後の日付であるもの 申請日前3ヵ月以内の発行のもの <p>※マイナンバー(個人番号)の記載が「ない」もの</p>	令和5年5月1日から 令和6年3月1日まで 都内に在住しており、 3月2日以降に 転居した方

※令和5年5月1日から令和6年3月1日までの間に都内間で転居した方は、「7 問合せ先」にご相談ください。なお、上記期間中に都外へ転居した場合は対象外です。

7 問合せ先

申請方法等でご不明な点がございましたら、下記センターにお問い合わせください。

東京都私学就学支援金センター 授業料軽減助成金担当

☎ (03) 5206-7925

土日・祝日・年末年始を除く 9:15~17:00

東京都私学財団

検索

<https://www.shigaku-tokyo.or.jp>

8 宛名ラベル

切り取ってお使いください。

(キリトリ線)

〒162-8799

牛込郵便局留

(公財) 東京都私学財団

授業料軽減担当 行

差 出 人 名	
住 所	〒□□□-□□□□

- ①申請書と必要な書類をご準備ください。
- ②申請書のご記入は、黒又は青のボールペンを使用してください(消せるボールペン・鉛筆は使用しないようお願いします)。
- ③郵便局の窓口で「特定記録郵便」でお出しください。「特定記録郵便」の郵送状況は日本郵便(株)のホームページで確認できます(※申請されたかどうかは特定記録郵便の郵送状況確認をもって行えますので、特定記録郵便の控えは、受給が確認できるまでお手元に保管しておいてください)。

※ご提出いただいた書類は審査結果に関わらず返却いたしません。控えが必要な方はコピーをお取りください。